

政策懇談会権限移譲委員会(平成17年8月2日)の発言概要

no	政策懇談会権限移譲委員会での意見	県の回答
1	・権限移譲は、県の組織の見直しと併せて考えるべきことではないか。市町村も県本庁に行ったり、出先機関に行ったりするので、出先に権限を移譲することで、こちらの事務の軽減化を図ってほしい。	・本庁の事務について、出先機関で処理できるものの検討を実施しているところである。市町村への権限移譲と併せて、出先機関への移譲も進めて参りたい。
2	・研修等で精通するには相当時間がかかると思われるため、人的支援がないと移譲は難しい。人事交流ではこちらが人員不足になってしまうので、派遣していただくのが望ましい。	・現在も権限移譲に伴い人的支援は実施しており、委譲事務の内容によって対応している。県の事務の一部が切り分けられるような状況になれば職員の割愛という選択肢もあるかもしれない。
3	・例えば、都市計画法の開発許可を移譲する場合に、農地法など関連する法律についてもセットで移譲するべきではないか。	・包括的な権限の移譲も一つの手法であると考えるので、その点も念頭におきながら作業を進めて参りたい。
4	・十分に個別市町村との協議を行ってほしい。また、単年度ではなく毎年照会をしていただきたい。	・県は各市町村との協議を十分に行っていく。各市町村が自らのまちづくりに資するかどうかという観点で検討して頂きたい。
5	・権限移譲が進むと、県が相当スリムになる。それによって、これだけ人員や予算が削減できるというシミュレーションを実施しているのか。	・シミュレーションまでには至っていないが、全市町村一律に移譲されるのか、またその期間がどの程度かなどによって人員の削減数は不確定要素があると考えている。
6	・市町村に対してアンケートをとって、市町村の要望を聞いてみる必要がある。	・移譲対象事務や新たな仕組みの素案について市町村に照会させていただく。
7	・部会での議論内容等については、情報が全ての市町村に伝わるように県でも配慮してほしい。	・県・市町村権限移譲等連絡調整会議を部会としているが、全市町村を対象としたい。
8	(要望) ・市町村によって、思惑の違いがあるので、自治体が何を目標しているのか、個別ヒアリングを実施してほしい。	(説明の中で)権限移譲の全体的な案については、18年度当初の市町村長会議における協議を経て、説明会を開催し、個別市町村と調整に入りたい。
9	・市長会の行政委員会で権限移譲に関する事項があがっているのですが、そちらの意見を踏まえて進めていただきたい。	・そちらの状況も加味していく。
10	・県から市町村ではなく、市町村から県への移譲(滞納整理機構など)もあるのではないか。	・滞納整理機構については、現在検討を進めているところである。